平成22年度　026　介護保険特別会計
（簡略番号　018902）　当初予算

歳出予算事業概要書

平成22年 5月 6日　16時45分　作成　1頁
作　成　者：上井　明彦

款	02	保険給付費
項	01	介護サービス等諸費
目	01	介護サービス給付費
大事業	110	介護サービス給付事業
中事業	00	
小事業	00	
細事業	0	

前年度当初予算	前年度現計予算	各課要求額	調整結果額	うち復活額	一般財源
1,146,240	1,241,273	1,278,412	1,278,412	0	0

財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	324,419	189,501	0	386,379	378,113

所属課ｺｰﾄﾞ	42000000
所属課名	地域包括支援センター
内線番号	

実施計画			実施計画計上額
実施計画	部		
	章		
	節		
	細節		

1．事業の概要と必要性

継続事業
【事業概要】介護認定によって介護が必要とされた要介護者には、程度と要望に応じたサービスが実施され、その費用は自己負担１割、９割は介護保険から給付されます。
H21年の介護報酬改定を除いても給付費は増加傾向にあり、前年より1.5%増額を見込んでいます。
【事業の必要性】安定した介護保険事業を運営するために介護保険給付分として保険者の費用負担が必要です。

2．根拠法令

介護保険法第４章第３節

3．用地の状況

4．基本計画との関連

【第1次総合計画】共に支え合い笑顔いっぱいのまちづくり(地域福祉の推進)

5．本年度の計画効果

【今年度の事業内容】平成２２年４月国保連審査分から平成２３年３月国保連審査分までの要介護１から５までの方が利用されたサービスについて介護給付費を支払います。
【全体事業とその効果】介護給付費は要支援１から要支援２の介護予防給付と、要介護１から要介護５までの介護給付に分けられます。ここで支出するのは要介護１から要介護５の方が受けられた介護サービスに対するものです。
財政的に負担をすることで、安定した介護保険制度の維持ができます。

目的別
性質別

節

区分		金額
19	負担金補助及び交付	1,278,412

本年度の財源内訳

財源	款	項	目	節	細節	金額
国庫	03	01	01	01	201	225,982
	介護給付費負担金					
国庫	03	02	01	01	401	98,437
	調整交付金					
その	04	01	01	01	401	383,523
	介護給付費交付金					
都道	05	01	01	01	401	189,501
	介護給付費負担金					
繰入	07	02	01	01	001	2,856
	第１号被保険者保険料軽減分繰入金					

6．財源の説明

【国庫負担金】在宅サービス　20%、施設サービス　15%
【国庫補助金】財政調整交付金　7.7%
【県負担金】在宅サービス　12.5%　施設サービス　17.5%
【町負担金】12.5%（一般会計から繰入）
【40歳以上65歳未満の保険料】30.0%
【65歳以上の保険料】17.3%